名教委学第699号
令和４年５月27日

名護市立小・中学校長　殿

名護市教育委員会
教育長　岸本　敏孝
（公印省略）

沖縄県対処方針変更に伴う５月27日以降の部活動について（通知）

平素より学校における感染症対策の推進に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、感染拡大を抑止し社会経済活動を継続するため、５月25日付け沖縄県新型コロナウイルス対策本部会議において、沖縄県対処方針が変更されました。県内の新規感染者数は世代別で10歳未満と10代が最多となる傾向が続き部活動等の実施における感染報告が複数の学校からある等、引き続き感染防止対策を徹底する必要があります。

つきましては、５月27日（金）以降の市内各学校の部活動については、下記のとおりとします。

なお、今後、下記の内容に変更がある際は、別途通知することを申し添えます。

記

１　５月27日（金）以降の部活動については、地域の感染状況を踏まえ、各競技団体等のガイドラインに則り、下記の点に留意して行うことができる。
※練習や大会参加にあたり、学校長は、下記の点を事前にご指導下さい。
・体調不良の児童生徒は、練習や大会参加を控えること。
・ワクチン接種を希望する児童生徒には、集団接種会場等を周知すること。
・ワクチン接種については、強制や同調圧力とならないよう十分に配慮すること。
・練習や大会で、体調に異変を感じる者が出た場合、抗原検査キット（教保第1010号手引き参照）を活用する等、感染症対策に努めること。
・チェックリストを活用する等、感染症対策に努めること。

２　平日２時間程度（早朝練習も含む）、土日祝日は３時間程度の練習とする。（準備・片付け・清掃・整備やミーティング等は含まない）

３　土日祝日は、昼食を挟むことのないように時間を設定すること。

４　運動部部活動でのマスク着用は必要ない。ただし、練習場所や更衣室等、食事や集団での移動に当たっては、マスクの着用を含めた感染防止対策を徹底すること。

５　県内外での合宿、合同練習、練習試合は行わないこと。

６　県内・県外大会参加については、各団体と十分に連携し、学校において慎重に検討すること。
※県外大会へ参加する際は、出発前には、ワクチン接種の完了又は PCR 等検査を受検し、帰沖後速やかに PCR 等検査を受検すること。

７　その他
（１）屋内かつ接触を伴う競技については、より厳格な感染症対策を講ずること。
（２）合同チームによる部活動も上記のとおりとする。

８　社会体育施設に関する学校施設の開放について
〇活動時間は上記２と同様とする。

【添付資料】
・別紙
・チェックリスト

◇本 件 担 当◇
名護市教育委員会 学校教育課
学校指導係 指導主事　諸見　秀幸
Tel:0980-43-7270
E-Mail：gakkyou02@city. nago. lg. jp